

「中間取りまとめ骨子案」へのコメント

白石 隆

1

「I. 世界と伍する研究大学の目指す姿」に挙げられている項目が「べき論」であることは理解できるが、「II. 世界と伍する研究大学におけるガバナンスの在り方」、「III. 世界と伍する研究大学における事業・財務戦略の在り方」、「IV. 世界と伍する研究大学における教育研究環境」においても「べき」論が多く、いかにして「研究大学の目指す姿」を実現するのか、その方法論（how）がきわめて不十分である。

例： I、II、IIIにある「合議体」と「執行部」について

「ミッションに照らせば、教職員だけでなく、学外のステークホルダーが参画した合議体で意思決定が行われることが必要ではないか。また、そのような合議体を設置することで、大学の持続的・継続的な経営体制を確保していくことが必要ではないか。」(pp. 1-2)

「大学の長については、合議体が決定したビジョンや事業戦略の着実な実行を担う者を、合議体が責任をもって選考するとともに、合議体が大学の長の執行状況をモニタリングし、必要に応じて解任も判断できることが必要ではないか。」(p. 2)

「大学本部、各学部・研究科それぞれが目的に応じて資金を確保するにあたっては、各学部・研究科の既得権益を排し、大学全体の財務運営の最適化が図られるよう、大学の執行部が学内の最適な予算配分にコミットする体制を構築することが必要。」(p. 3)

上に挙げたような項目は全てごもつともであるが、具体的な方法論がない。学長選考会議の現状をみれば、改革派の学長の次にしばしば保守派の学長が選任されてきたことは（どこの大学とは言わないが）歴史的事実である。「必要に応じて解任」するなど、現実的にはほとんどありえない。学外から経営会議、理事会、学長選考会議に参画する人たちは多くの場合、大学の現状を知らない。「適任者の発掘・育成が必要」と言っても、一朝一夕にはできない。そういう条件下、「教職員」（ここには「抵抗勢力」の部局代表者を含む）も参画する「合議体」が期待されるような大学経営をできるのか？その制度的保証はどこにあるのか？

「執行部」は、学部・研究科の人事も含め、予算配分「最適化」をできるのか？法人化以降の現状を見る限り、いかに改革派の執行部でも、部局の人事、予算については、ごくマージナルなところで「リーダーシップを発揮した」にすぎないのではないのか？

2

IV 研究環境のところ

タイトルは「世界と伍する研究大学における教育研究のあり方」あるいは「研究教育システム」とでもすべきである。「世界と伍する研究大学における教育研究環境」というタイトル

は、すでにそれだけで、現に存在するいくつかの大学を想定の上、その教育研究環境を改善するというニュアンスを持つように思う。また、「世界の研究者マーケットから優秀な人材を競って獲得し続けることが必要」であることは当然であるが、そのためには、研究環境整備、研究者の待遇改善、博士課程学生への奨学金制度の充実等に加え、博士課程へのアドミッションからポスドク、tenure-track の助教の採用、tenure 審査まで、公正で、開かれた、きわめて透明度の高いシステムを導入することが必要である。その意味で「自大学からのインブリーディングは抑制的に」という文言はきわめて抑制的で弱い。「自大学からのインブリーディングは原則、禁止」とすべきである。

3

#### IV. 世界と伍する研究大学実現に向けた制度改正等について

「世界と伍する研究大学」に特化した仕組みを構築することには賛成である。

ただし、いくつかの大学を「特定研究大学」に指定する際には、「特定研究大学を対象とした評価やハンズオンを行う仕組み」に加え、少なくとも、学部・研究科の人事も含めた予算配分の「最適化」、博士課程へのアドミッションからポスドク、tenure-track の助教の採用、tenure 審査までの、公正で、開かれた、きわめて透明度の高いシステムの導入を条件とすることを提案する。